

令和7年6月25日

◎田中委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎田中委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 総務委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案から第8号議案、第12号議案、第14号議案、報第1号議案、報第2号議案、以上12件については、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、総合企画部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「地域公共交通対策事業費」について、執行部から、県民の移動手段の維持・確保に向けて、とさでん交通株式会社の経営基盤を図ることを目的として、債務償還に係る経費を補助するものである。とさでん交通は、新たな資金調達が可能となるほか、利払いも軽減されることから、資金余力を活用することで処遇改善を実施するとともに、高速貸切バスなどを新規購入し、収益部門の拡大を図る取組が実施可能となるものであるとの説明がありました。

委員から、公共交通は中央地域だけではなく県域全体で大変重要なものである。通勤・通学の利用だけではなく、医療福祉にも寄与することから全体最適の公共交通計画をつくるのが大切ではないかとの質疑がありました。

執行部からは、路面電車、路線バスの持続可能なあり姿の議論を始めているところである。その中で電車とバスの接続、利便性を上げるなど部分的な最適を重ね、全体として、よりよい形をつくっていかねばいけないと考えているとの答弁がありました。

別の委員から、とさでん交通の将来の経営計画はどうなっているかとの質疑がありました。

執行部からは、現在の中期経営計画の計画期間は令和4年度から令和8年度までとなっているが、今回の県の補助と関係市町からの支援額を合わせると12億円相当になり、計画の前提が大きく変わるため、計画の見直しをしてもらうこととしているとの答弁がありました。

別の委員から、路面電車については随分減便をしたが、路線を縮小したりすることがな

いような公共交通の在り方を県民は求めていると思う。利用者の声をしっかり反映させていくことを基本にしながら計画をつくってもらいたいが、現在の検討状況はどうかとの質疑がありました。

執行部からは、路面電車については、鏡川橋の耐震化や、路面電車自体の老朽化による新たな車両の更新など、将来的に設備投資が大きくかかることが想定されている。そういった将来コストに対して、今後、行政の支援の在り方も含め、どのように路面電車を維持していくか、令和8年度半ばぐらいまでに一定結論を出すよう検討しているとの答弁がありました。

別の委員から、とさでん交通への県と沿線市町で協調した12億円の支援について、市町からどういった意見があったのかとの質疑がありました。

執行部からは、市町から、県以外で協調した新たな投資を実施するなど、前向きな支援をしたいという意見を頂いており、支援方法については、今後関係者ワーキンググループで議論していきたいとの答弁がありました。

次に、教育委員会についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「施設整備費」について、執行部から、県民体育館の再整備が計画されていることから、県民の日常的なスポーツ活動の場を確保するため、旧高知南中学校・高等学校の体育館を今後20年程度活用できるよう整備を行うものであるとの説明がありました。

委員から、柔道場、剣道場、トレーニング室があることから、合気道や空手などいろいろな競技団体からの要望がある。駐車場も含めて、そういった利用については考えていないかとの質疑がありました。

執行部からは、旧高知南中学校・高等学校跡地の利活用についてはこれまでも関係部局と協議しており、体育館を令和9年度から利用を開始するに当たって、どのような形とするか、引き続き関係部局と協議をしていきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

総務部についてであります。

「県有施設のネーミングライツの導入について」、執行部から、県有財産を有効活用して歳入を確保するとともに、企業の知名度向上の機会を提供するなどの観点から本県においても実施したい。ネーミングライツの契約期間については原則3年とし、最低希望価格については他県や高知市の例も参考に、各施設500万円を想定している。今後募集、入札を行い、年度内には導入したいとの説明がありました。

委員から、具体的にどのような形で審査を行うのかとの質問がありました。

執行部からは、選定基準を定め、選定委員会により審査することとし、選定に当たっては、総務部、施設の所管部局のほか、施設を管理している団体にも加わっていただくこと

も考えている。また、愛称に地名を残すことなどにも配慮しながら進めていくとの答弁がありました。

別の委員から、ネーミングライツの権利を取得して、愛称をつけない選択もあり得るかとの質問がありました。

執行部からは、可能であり、全国でも事例があると聞いているとの答弁がありました。

さらに委員から、企業のイメージアップを理由に、愛称をつけない選択肢もあることを、最初から提示してはどうかとの質問がありました。

執行部からは、企業側が入札する際の記載方法の案内は必要と考えているため、その中で対応していきたいとの答弁がありました。

次に、「公社等外郭団体のあり方見直しについて」、執行部から、公社等外郭団体に対しては、現在、職員採用や給与等について、一定の制約を設けている。こうした中、一定の集客が見込める施設を管理運営する外郭団体を「自律性向上団体」、小規模かつ県の財政支出割合が高い外郭団体等を「ガバナンス強化支援団体」と分類し、制約の緩和や、県の支援を強化することを検討している。今後、各団体との協議やパブリックコメントによる意見公募を経た上で、9月議会において、県政運営指針の改定と併せて最終報告を行い、令和8年度からの運用を考えているとの説明がありました。

委員から、自律性向上団体は、指定管理者の選定について直指定から公募へ切り替わるが、それに伴い指定管理が受けられなくなった場合、団体の存続が心配である。対象団体にこの見直しについての説明をしているかとの質問がありました。

執行部からは、今回の見直しについては、事前に各関係団体に、趣旨の説明はしている。また、公募になるため、事業の実効性などを評価するとともに、専門性の必要性が高い施設については、審査の配点を高くすることで専門性の確保もしっかり図っていきたいとの答弁がありました。

以上をもって、総務委員長報告を終わります。

◎田中委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 公共交通のときでん交通への補助金の件ですけれども、私、役員の数と報酬について、質問したんです。そういう声があるけれど、それについて、課内で協議したことがあるか。これについては載ってないんですけれども何か。これはもう、特に、入れんでもかまんと判断したのでしょうか。どうなったのかについて教えていただけますか。

◎ 役員が7人の二千何百万円。

- ◎ 報酬の額だけで、後で……。
- ◎ いや、役員の数とね、報酬が高過ぎるんじゃないかとの声がある。
- ◎ ありましたね。
- ◎ 後でそれがあったと思う。聞かれたときじゃなくて。ちょっと間を置いて。
- ◎ そういう声があるとのことで、質疑させてもらったので。
- ◎ そういう声があることを書いてもらいたいということよね。
- ◎ それが事実かどうか分からないので、それを課内で協議したのかと。そういう問題についてね、役員が多いとか、役員の報酬について、疑義を感じている関係者がおると。
- ◎ そこまでは多分聞かれてなかったと思うけれど、報酬は僕も覚えています。
- ◎ 協議自体はあまりしていないような答弁やったと思うんですよね。今後その情報収集をしていきますみたいな感じだったと。
- ◎ ほかのところと比べて、そこまで見てないみたいな、そんな答弁やったと。
- ◎ 内訳分かりませんがそこまで高額なイメージではない感じで聞きましたけどね。
- ◎ 答弁の中では、現状は分析はしていませんけれども、他社の情報とかを今後収集して、その辺りは分析したいと思います。現時点では、してないとの答弁。
- ◎ そういう答弁になるから、そのやりとりでいいのかっていう話ですよ。
- ◎ それで何か、それはここへ入れると、何かふわっとしたものになるんじゃないのっていう。
- ◎ 経営の問題はそういう角度からも検討をちゃんとしゅうか、ということを言いたかった。
- ◎ そういう関係者の声があるので、それに基づいて質疑したので、その部分は入れておいて欲しかったなというのが私の思いで。
- ◎ 後で調整して。
- ◎ 調整でいいですか。
- ◎ 4ページの、とさでんの将来の経営計画はどうなっているのかとの質疑があった。このやりとりですけれども、将来の経営計画はどうなっているのかよりも、こういった予算を出すときには、経営計画なりもしっかりと出すべきじゃないかということをおっしゃっていただいたつもりなんです。何でそういうことを言ったのかというと、やっぱり議会の委員会というのはチェック機能なんです。執行部に対しての、それを委員会でもそういうところも指摘しないのかと言われると、何やってんの、高知県議会総務委員会とは言われかねない部分があって、きつめに言ったつもりなんです。将来の経営計画はどうなっているのかだけでとどめてしまうと、どうなのっていう感覚があるんですけれども。

こういう支援の予算を出すのであれば経営計画なり、またそれが変更であれば、そう

いう変更も出さんといかんじゃないのと。要約するとそういうところですよ。それに対して、令和8年度からの計画に関しては前倒しをしながら、つくり直していきますと答弁があったように記憶をしています。

- ◎ 報告事項が後やったのよね。報告事項でして、この質疑の中でやらなかったの、それを言ったわけよね。
- ◎ だから報告のところに入れてもらってもいいけども、その指摘は、議会としてしとかなないといけない部分じゃないか。それは国の8億円だから、県は痛みをあんまり伴わないんだよって言われればそれかもしれないんですけど。その8億円がなかったならば、別の県事業ができるわけですからね。そういうことを考えると、やはり議会としての執行部に対してのチェック機能を果たしているところは、入れてもらいたい気はします。
- ◎ そういう意味合いでの文章を。
- ◎ 単に将来の経営計画どうなっているのかっていうところだけしか載ってないっていうのは。
- ◎ 報告で書いてもらってもいいし、どっちで書いてもらってもいいんですけども。あれだけで本当に何かさらっと分かりましたで通すっていうのは議会として本当にそれでいいんだろうかっていう、チェック機能として。
- ◎ 趣旨は理解しましたので、報告と、議案のところ拾ってみて。先ほど〇〇委員の趣旨を踏まえた形で、どれぐらい入れるかですけど。
- ◎ 後は、正副に一任します。

◎田中委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

《閉会中の継続審査》

◎田中委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

《出先機関等調査取りまとめ及び県外調査について》

◎田中委員長 以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に、委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

まず1点目は、出先機関等の調査事項の取りまとめの委員会の開催日程についてです。
1つの案として7月28日月曜日の午前に開催してはどうかと思いますが、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

－日程について協議－

◎田中委員長 正場に復します。

それでは、7月28日月曜日の午前10時より委員会を開催したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎田中委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

なお、取りまとめ項目については、正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明させます。

◎書記 それでは県外調査の候補地について御説明いたします。総務委員会県外視察日程案の資料を御覧ください。

候補地としては3つ、北海道方面、東北方面、九州方面としております。

日程案①北海道方面は、安平町の小中一貫型教育の取組、札幌市の複合庁舎の整備、JR北海道の北海道新幹線の取組と効果などを調査候補としています。日程案②東北方面は、秋田県の地域公共交通と秋田新幹線の取組、秋田市の移住・定住の取組、岩手県紫波町立西の杜小学校の小中一貫型教育の取組などを調査候補としています。日程案③九州方面は、福岡県のいじめや不登校対策、佐賀県の高校生の県内就職の取組、長崎県の地域公共交通計画などを調査候補としています。

日程案とは別に、調査候補先の資料、各候補先の地図を作成しております。カレンダーは、事務局で把握しております7月から9月までの議会関係のスケジュールになります。県外調査の期間は、8月26日火曜日から29日金曜日までと、9月2日火曜日から5日金曜日までのうち、3日間をお願いします。

本日は、調査先の候補と日程を決めていただけたらと思います。調査先との交渉はこれからですので、お示ししている候補以外で御希望があれば、調整したいと思います。

説明は以上です。

◎田中委員長 それでは、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

－候補地等について協議－

(東北方面の意見が多数)

◎田中委員長 正場に復します。

それぞれ御意見は賜りましたけれども、現時点では、方面については内容も含めて、東北方面がいいとのことですので、先ほど申し上げましたように日程のこともあります。日程をお示ししていますが、このとおりに行けるかどうか分かりません。そういった意味も踏まえて、全てとは限りませんが、まず東北案で組みたいと思います。

なお、細部については、正副委員長に一任願います。

(異議なし)

◎田中委員長 以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。

(10時26分閉会)